

## ブラインド等のひもでの子供の事故に注意！

・子供が過ごす場所では、安全性の高い商品を選びましょう・

ブラインド類やスクリーン類のひも部分や、カーテンの留めひもで、子供が首や手首をひっかける事故が発生しています。小さい子供はひもで遊んだり、思わずひもに引っかかってしまうことがあります。

子供は自分で危険に気付いて行動することができません。周りの大人がひもによる危険を正しく理解し、子供に安全な環境を作りましょう。



### <事故防止のポイント>

#### ◎安全性の高い商品の選択

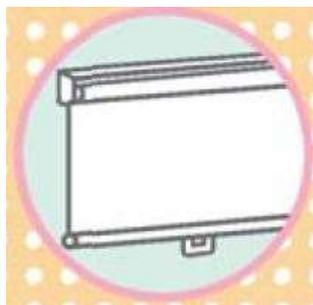
子供が過ごす場所では、ひも部分がない・ループ（ひもが輪になっている部分）が小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

#### ◎安全器具の活用

ひも部分のある商品については、子供の手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さがかかるとひもが分離する機能（セーフティジョイント）、ひもの緩みをなくすチェーン固定具等を適切に使用しましょう。

#### ◎家具の配置に注意

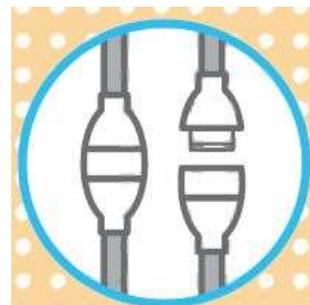
子供がソファやベッド等を踏み台にすることもありますので、周りの家具の配置に注意しましょう。



ひも部分がない商品の例



子供の手の届かない位置に  
ひもをまとめるクリップ



ひもが分離する機能  
(セーフティジョイント)

#### 【関連情報】

ブラインド等のひもによる子供の窒息事故等が起きているため、東京都では平成 25 年度に東京都商品等安全対策協議会<sup>1</sup>で安全対策を検討しました。協議会からの提言を受け東京都は、平成 26 年 2 月に国及び事業者団体に対して統一基準（JIS 規格）の策定などについて要望しました。

平成 29 年 12 月に、家庭用室内ブラインド等のひもに関する JIS 規格が制定されました。

#### 主な規定内容

以下について、少なくともどれか 1 つを満たすように規定されています。

- 子供（6 歳未満）が背伸びして手が届く範囲にひもがないこと
- ひも等によって形成されるループが子供の顎の高さまでないこと
- 子供の頭部が挿入可能なループがないこと
- 一定の荷重によって、ひもが分離する機能をもつこと

など

#### 【参考】

経済産業省「家庭用室内ブラインドひもに関する JIS 制定—子どもの安全性向上のために—」（平成 29 年 12 月 20 日）

<http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171220001/20171220001-2.pdf>

東京都生活文化局「東京都商品等安全対策協議会報告～ブラインド等のひもの安全対策～」（平成 26 年 2 月 18 日）

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h25/blind\\_houkoku.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h25/blind_houkoku.html)

東京都生活文化局「ブラインド等のひもによる事故から、子供を守るために！～注意喚起リーフレットを作成しました～」（平成 26 年 2 月 26 日）

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h25/blind\\_leaflet.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/kyougikai/h25/blind_leaflet.html)

問合せ先 東京都生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082

<sup>1</sup> 商品の使用又はサービスの利用に伴う危害を防止し、都民の安全な消費生活の確保を目的として、消費者及び事業者、学識経験者等が商品やサービスの安全性について検討を行う協議会